

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

2023年3月31日

オンライン資格確認の導入の原則義務化に伴い、令和4年10月1日より「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が新設されております。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算は保険医療機関において、初再診時に患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制について評価するものです。

当院は令和5年4月1日からオンライン資格確認について、下記の整備を行っております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報・特定健診情報を取得・活用して診療を行います。



タカサゴデンタルオフィス
TAKASAGO DENTAL OFFICE